



2024遊び場開放だよ!



こんにちは。向台小学校施設開放運営協議会（略して運協）です。
運協では、放課後と休日の校庭や体育館を、向台小学校の子ども達をはじめ、地域の方が有効に活用できるように活動しています。

放課後遊び場開放の予定は「放課後遊び場開放のお知らせ」を毎月発行していますので、HP または掲示板にてご確認ください。

【向台小学校施設開放運営協議会とは？】

西東京市教育委員会の社会教育課が管轄しています。学校の管轄ではありません。

土日・祝日と放課後の学校の施設を、子ども達の安全な遊び場として開放し、地域住民の活動の場としても開放しています。

【運協の構成メンバーとは？】

向台小学校、むこさぼカンパニー、青少年育成会向台けやき会、利用団体（7 団体）、地域の方です。校庭の南側、体育館横にある「管理棟」で、第一火曜日の月 1 回、定例会を行っています。

【施設を利用できる人は？】

小・中・高校生、幼児は保護者同伴になります。小・中・高校生が幼児を連れての利用や、大人・大学生だけの利用はできません。

「団体利用が出来る団体」は、10名以上の登録団体です。団体登録は、西東京市役所社会教育課で行っています。詳しくは、社会教育課へお問い合わせください。（TEL042-420-2831）

【遊び場開放ではどんな遊びができる？】

ボール類・バドミントン・テニス・一輪車・砂場セット・大なわ・なわとび・竹馬・フリスビー
フラフープ・Tボール・けん玉・缶ぽっくりの貸し出しています。

数に限りがあります。譲り合って使いましょう。私物のボールや遊具は使えません。

但し、なわとびやコマ、クラブ活動で使用したバトンは例外です。児童自身のなわとび、コマを使用する際、紛失、破損等をご自身の責任になりますので、使用に関してはお子さまと話し合ってください。

【遊び場開放の体制は？】

運協が推薦した「施設管理者」と、運協が雇用している「放課後サポーター」が管理しています。

「施設管理者」は、社会教育課・運協・学校・指導員・利用団体等とのパイプ役となって、子ども達の安全な環境を整えています。

「放課後サポーター」は、遊び場開放中の子ども達の安全を守り、遊具の貸し出しや怪我等の応急処置をしています。現在、20名の放課後サポーターが登録しています。

開放時は指導員3～4名で見守りをおこなっています。

地震などの災害が起こった場合、学校に留め置きますので、お迎えをお願いします。



♪広い校庭や体育館で、思いっきりあそびましょう～♪